

安全狩猟射撃全国大会 競技規則施行細則

安全狩猟射撃全国大会競技規則の附則により次のとおり定める。

1. クラス分け年齢

A：60歳以下 B：61歳以上 C：レディース

※年齢の基準日は、大会当日とする。

2. 参加資格

(1) 出場資格

過去3年間の継続した狩猟登録を必須とする。

(2) 「安全狩猟射撃全国大会」出場者の取り扱いについて

全国大会に出場したAクラス、Bクラス、Cクラスの選手は、次年度以降の各猟友会毎に開催する選手選考会において、5点のハンデキャップを付けるものとする。なお、これは、令和8年度大会の選考会から適用し、ハンデキャップ期間は3年間とする。

3. 射撃開始時における時間制限について

(1) 前の選手が撃ち終わった後、トラップ、ダブルトラップは、10秒以内に射撃を行う。

(2) 前の選手が射台から出た後、スキートにおいては、30秒以内に2発の射撃を行う。

(3) 上記に違反した場合、1回目の違反は注意とし、2回目からは1点減点とする。

4. スキート射撃における腰だめの位置について

腰だめの位置は肘より下とし、違反した場合、1回目の違反は注意とし、2回目からは1点減点とする。

5. 猟銃と実包の保管管理及び保持携帯に関する減点の適用について

(1) 猟銃及び実包の保管管理（規則8-③）は、大会を通じて、1回目の違反は注意とし、2回目から所定の減点を行う。

(2) 猟銃の保持携帯は、射面と選手控え場の往復（規則④）にあつては、大会を通じて、その他（規則8-⑥、⑦、⑧、⑨）については、ラウンド毎に1回目の違反は注意とし、2回目から所定の減点を行う。

6. スコア表の表記について

白色標的を射撃した場合は、黒丸（●）で表記する。

（例）●：減点3点、●●：減点6点

7. 令和7年度岩手大会における規則等の取り扱いについて

（1）命中・失中等の判定について

（規則8-⑤）

射撃順番に遅れた選手は棄権とみなし、但し書きを適用しない。

（規則8-⑳）

主審判員は、使用猟銃の故障で射撃の継続が不可能と判断した選手に対して射撃の中断を命ずるものとし、なお書きを適用せず、以降の射撃を失中とみなす。

（2）射撃場設備について

令和7年度大会のシングル・ダブルスキート競技は、ローハウスのみとする。